

平成 23 年度第 3 回（98 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 23 年 9 月 20 日午後 3 時から

場 所：中清戸地域市民センター第 1 会議室

出席者：下嶋一義、伴貞男、青山茂昭、戸塚弘、大森正子、赤石達樹、織田祐輔、長縄宜幸、原剛、金子祐輝、増田恵美子、大久保實、齋藤徳次郎、佐藤勝栄、今瀬千佳子、鈴木晃、神吉正代

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：円城寺修、阿久津たか子

<配布資料>

- 1 平成 23 年度第 2 回（第 97 回）清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 2 平成 23 年度まちづくり委員会開催会場日程表
- 3 提案「リスクコミュニケーションの強化を」資料
- 4 提案「大和田通信基地の一部を地元住民に開放すべき」資料
- 5 提案「緊急時連絡手帳・連絡カードの実施」資料
- 6 まちづくり提案審議 進行表

1 開会

2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨に関して問題はないか。

<了承>

委員長：前回大田和通信基地の一部開放について、実際通信基地周辺を視察しに行ったので配布資料にある写真をもとに視察した委員よりのちに報告がある。またこの提案について提案者が樹木を守りたいのか基地を開放したいのかがわからないとの事で実際提案者と視察を行った。

次に緊急時連絡手帳・連絡カードの実施について東村山で実際このカー

ドが活用されているか。このカードを使用する場合この制度の周知が必要である。事務局へは清瀬市の弱者に対するサービスがあるかを調べて欲しい。またそのサービスがどれほど浸透しているか。社協に事務局よりカードについて聞いてほしい。最後にあんしんネットワークに話を伺いに行きたいので窓口を聞いてほしいと依頼した。

中央公園の整備についてだが、事務局へは中央公園の土地所有者を知りたい。またプールを解体する予算はどれくらい計上されているのかも併せて知りたいと依頼した。

3 提案審議

委員長：大和田基地の一部開放について前回伝えた通り、委員数名で現地の見学を行った。人が入らない分、樹木の価値は良いと感じた。同行した委員より報告を願いたい。

委員：折中案としてひまわりフェスティバルの期間だけ開放し、興味のある方だけは入れるようにすれば良いのではないか。

委員：自然の価値としてお金をかけても残すべきであれば、交渉しても良いのではないかと思った。ひまわりの時期に合わせて開放するならば駐車されないようにしっかり管理すべきである。

委員：立派な木があったのはやはり立ち入り禁止であるからだと思った。管理計画を立てた上で、年に何回かの開放を行ってもよいと感じた。清瀬市の財産の中で、あの土地を購入するのは一度考えなくてはならないと思う。

委員：仮に開放された時にあの自然が失われるのは懸念がある。気持ちとしては残したい。

委員長：資料の「清瀬市みどりの基本計画」にある「(仮称)清瀬大和田公園の整備」について事務局に聞いたところ、まだ進んではないとのこと。

委員：みどりの基本計画の所管である緑と公園課へ当たってみたらどうか。

委員：この提案を読むと真意としては大和田基地の土地を開放するのではなく、基地内の自然を守る事ではないのか。

事務局：大和田通信基地には二つゲートがあり、以前は1つのゲートが開放されていた。1980年代後半にラジコン飛行機を飛ばしていた方が火事を起こし、それ以降立ち入り禁止となった経緯があると伺った。

委員：所管は緑と公園課にあり、仮に買い入れする場合は管理を願いたい。

委員：緑と公園課が今の現状を知っているはずなので一度話を伺いたい。

委員：基地の返還は難しいと考える。よって基地へ木を切らないでほしいと依頼するのはどうか。

委員：市民に基地内の樹木の価値を周知する必要がある。市役所や自然を守る会でもっと認識を広めることが重要ではないか。

委員長：委員の意見をまとめると、まず樹木を残したいという事。そして残すための努力を緑と公園課へ依頼や市民への周知が必要である。これらを踏まえた上で、市長への提言をするか、緑と公園課へ提案するかでどうか。

事務局：今まとめて頂いたのがまちづくり委員会から提案者への回答とするのか、それとも市長へ提言するのか。

委員長：今の話では市長へ提言をあげる必要はないと思う。よって提案者の回答として3点をまとめようと思う。

委員：異議無し。

委員長：まず一つ目「今ある樹木の状態を将来まで残す。」二つ目「木を残すにあたり、将来大田和公園を整備するであろう緑と公園課はその意志をどう答えてくれるか対応を伺う。」三つ目に「貴重な樹木を多くの市民に周知する。」とする。

次に「緊急時連絡手帳・連絡カードの実施」について話し合いたいと思う。この緊急時連絡手帳・連絡カードを持つことにより、外出時に倒れた際などの連絡先や記載された本人の持病等で緊急時適切な対応が可能となる。東村山はネットワークを組んで行っており、清瀬市の障害福祉にシステムはないか事務局に尋ねたい。

事務局：障害福祉課ではそのようなシステムはない。

委員長：前回市では色々なシステムがあると伺っているが地域包括支援センターの事業について参加人数を事務局に尋ねたい。

【事務局より参加人数及び事業別内訳人数を公表した。】

委員長：清瀬では緊急時連絡手帳・連絡カードのようなことは可能か。

事務局：社協の方も地域の課題解決に向けて取り組んでおり、清瀬でも声が上がれば実施することは可能との事である。

委員：清瀬は高齢者へは手厚いと言うが、それは網目にかかっている人だけで、健康な人には関係ないのが現状である。高齢者は身分証明書がなく、いくらこちらで作ってもそのカードがあることが周知されなかったら意味が無い。個人的な意見としてはカードはあってもいいと思う。

委員：カードを発行しても、持たせることが必要だと思う。

委員：東村山では健康祭でブースを作り、紹介している。

委員：清瀬でも需要があると思うが、やるならばしっかり社協が中心となつて行う必要がある。

委員：やはり持たせなくてはもったいない。また必要であると考え。全員

に渡せるようなシステムを作り、市がうまくとりあげていく必要がある。
どんな情報をそのカードに載せるか考えるべきである。

委員：プライバシーの保護の面もあるが使用者が自分の意志で記入するのであれば良いと思う。

委員長：カード自体とても良い事なので、これに関しては次回社協の方に来てもらい、検討していきたい。次にリスクコミュニケーションの強化について、8月28日の防災訓練後に清瀬の備蓄の体制が整うとのことで現状を伺いたい。

事務局：次回の会議で資料を配布したい。

<次回は10月18日火曜日午後3時とする。>